

令和6年度
施策評価及び事務事業評価並びに
補助金評価報告書

令和6年10月

杵築市行財政改革推進委員会行政評価部会

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1. 事業の外部評価について・・・・・・・・	2
(1) 行財政改革推進委員会と施策評価、事業評価 及び補助金評価の位置付け	
(2) 評価対象となる施策、事務事業及び補助金	
(3) 評価にあたっての基本姿勢	
2. 見直しの方針について・・・・・・・・	4
3. 行政評価の結果・・・・・・・・	5
(1) 施策評価のコメント一覧	
(2) 事務事業評価コメント一覧	

はじめに

杵築市では、「行財政改革」を推進している中ですが、「杵築市総合計画後期基本計画」で掲げる目指す将来像の実現のため、地域が守り続けてきた資源を活かしながら、市民と協働して特色と活力のあるまちづくりを総合的に進められています。

外部評価は、市民の視点や専門的な知見から、施策等に対する評価を客観的に行い、これを活用することにより市の最終評価がより適切に行われることを目指し、学識経験者や公募市民で構成される当委員会において実施しています。

今回の外部評価では、「第2次杵築市総合計画後期基本計画」実施計画に掲げる施策1件及び事務事業5件を選定し評価しました。なお、補助金は全て適正に処理されていると判断し個別の評価対象から外しました。

評価にあたっては、企画財政課及び担当課との質疑応答を通して検証を行い、社会情勢の変化などに伴う見直し、各事業における目的の明確化、事業と目的との整合、適切な成果指標の設定などについて、その妥当性や改善の方向性などの評価を意見として取りまとめました。

今後もさらなる事務事業の進展を目指し、引き続きPDCAサイクル(計画、実行、評価、改善)の観点による見直しを図り、限られた予算・人員の中で全職員の創意工夫により市民サービスの向上に努め、常に市民の立場に立ち、市政運営に尽力されることを強く期待し、ここに委員会の意見を付して、市長に報告します。

杵築市におかれましては、この結果を尊重し、今後の予算編成に反映されることを要望します。

令和6年10月

杵築市行財政改革推進委員会行政評価部会

部会長	田 沼 宏 章
委 員	井 上 尚 幸
委 員	詫 摩 賢 治

1. 事業の外部評価について

(1) 行財政改革推進委員会と『施策評価』、『事務事業評価』及び『補助金評価』の位置付け

当委員会の役割は、杵築市行政評価実施要綱に基づき、行政評価の円滑な実施とその結果の適切な活用及び市民への情報提供を行うものである。

令和3年度までは事業単位による個別の事務事業評価を行ってきたが、令和4年度には、市の目指す方向性との整合をより精緻に評価する観点から、「第2次杵築市総合計画後期基本計画」（以下、「総合計画」）に掲載された分野別の施策をベースとした『施策評価』を試行実施し、令和5年度から本格的に実施することとした。

まず、『事務事業評価』及び『施策評価』については、一次評価として、各事業を担当している課長が、事業の内容・効果・目標・実績等について事務事業評価総括表及びロジックモデル（※1）で整理しつつ評価を行う。二次評価として、総合計画担当及び行財政改革担当である企画財政課長が評価を行う。

次に、『補助金評価』については、令和4年度に評価対象を「団体運営等補助」及び「償還補助」とし、これまで対象としていた「事業補助」は事務事業全体の推進を目的とするものであることから、施策評価・事務事業評価にて実施するよう見直しを行った。

評価は、事務事業評価と同様に、一次評価として各補助金を担当している課長により、交付基準や「見直しの視点」に基づく評価を行い、二次評価として企画財政課長による評価を行う。

以上の結果を踏まえ、外部評価として、行政以外の構成員による第三者機関である当委員会行政評価部会が、外部の視点から評価を行う。

※1 ロジックモデル

総合計画で目指す市の将来像の実現に向け、柱となる6つの政策を分野ごとに分類した、“26施策”を適正に評価することを目的としている。同モデルでは、施策とその実現につながる各事務事業との関連性を論理的に明らかにするため、各事務事業の直接的な結果をアウトプットとして、また、そこから生み出される成果をアウトカムとして評価し、それらの因果関係を整理する。

（２） 評価対象となる施策、事務事業及び補助金

評価対象となる施策、事務事業及び補助金については、第４次行財政改革大綱の基本方針に基づく実施項目の「事業評価の高度化」により、総合計画に掲載された事業の中から、以下の視点で選定を行った。

・ 施策評価

杵築市は、人口戦略会議が公表した「令和６年・地方自治体持続可能性分析レポート」により消滅可能性自治体として追加された。これは、若年女性（２０～３９歳）人口の減少率が２０２０年から２０５０年までの間に５０％以上となる分析により該当することとなった。すでに、令和５年度は、「移住・定住の促進」「雇用対策の充実」を施策評価したが、さらにこの問題を解決するために、令和６年度は、若年女性やその配偶者が主な対象となる「幼児・学校教育の充実」を施策評価することとした。

・ 事務事業評価

各課での一次評価が完了した１５３事業のうち「アウトカム指標に対して、マイナス１０％を下回った事業」及び「外的要因が大きく、測定不能や未実施であった事業」計２５事業のうちから、事業内容、効果、必要性等に検証が必要であると推察した５事業を選び実施した。

・ 補助金評価

各課が一次評価を完了した２４補助金について、企画財政課による二次評価を行った結果が、「補助金額等の設定条件、対象経費等が適正であった」とのことから、更に外部評価を行う必要はないと判断し、実施していない。

（３） 評価にあたっての基本姿勢

緊急財政対策の開始から５年目を迎え、財政状況は改善してきているが、今後も施設の老朽化や市を取り巻く社会情勢の変化などから厳しい局面が予想される。事業の実施にあたっては、引き続きゼロベースでの事業全般の見直しを行い、真に必要な事業に絞ることが求められる。その上で、より効率的かつ効果的な事業展開を図る必要がある。

そこで、当委員会は、第三者の立場から、客観的な視点をもって事業について厳正な評価を行い、その結果を報告書にまとめ、市長に報告する。

2. 見直しの方針について

『施策評価』及び『事務事業評価』は、ロジックモデルシート、総括表及び事務事業評価シート（※2）に基づき、施策及び個別の事務事業評価を行うものとする。また、『補助金評価』は補助金評価シート（※3）に基づいて行うものとする。

※2 事務事業評価シート ※3 補助金評価シート

事業（補助金）の進捗管理と評価をするため、事業内容、効果、課題、目標、実績、改善経過等を挙げ、そこから内容の見直しや今後の展開など事業（補助金）の点検を行うシート。

事務事業及び補助金ごとの「見直しの方針」については、“廃止”“内容見直し”“縮小”“継続”“拡大”の5つの選択肢（※4）によって方針を示すこととし、「コメント」については、検討結果を具体的に記述する。

個別に評価を行った事務事業の「見直しの方針」は、将来を視野に入れ、各事業が今後どうあるべきかという判断の下で行う。

最後に、施策評価について、全市的方針との整合性や連動性が1つの施策を見ただけでは十分把握できないことや、目標指数の設定が正しいのかなどの課題も明らかになってきたことから、今後の進め方については更なる改善が必要だと考える。

※4 5つの選択肢

◇ “廃止”

事業そのものの意義が低下しているもの。目的から見て成果が十分に期待できないものについて、事業の廃止が妥当と判断されたもの。

◇ “内容見直し”

単に事業の継続を認めるものではなく、事業実施するうえで、サービス内容や事業の実施方法（主体・プロセス）等何らかの見直しは必要と判断したもの

◇ “縮小”

事業の必要性や内容等は認めるが、事業費を引き下げていく必要があるもの。

◇ “継続”

事業費に見合う成果が期待でき、現行のサービス内容や事業の実施方法を継続することが妥当であると判断したもの。

◇ “拡大”

事業をさらに展開することが有効であると認められるもので、事業費を引き上げていくことで、さらに効果が期待できるもの。

3. 行政評価の結果

(1) 施策評価コメント一覧

No.	施策名	外部評価
		総合コメント
1	幼児・学校教育の充実 施策を構成する事務事業 ・幼稚園預かり保育事業 ・情報活用実践力向上事業 ・複式学級支援事業 ・外国語指導助手人件費 ・児童・生徒学習状況把握調査事業 ・「協育」ネットワーク連携促進事業 ・小中学校総合的学習事業 ・コミュニティスクール推進事業 ・いじめ対策事業 ・人権教育研究参画事業 ・中学校体育連盟支援事業 ・部活動指導員配置促進事業	「幼児・学校教育の充実」の施策については、6つの基本方針（柱）目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、事務事業を充実することが必要である。 ①急速に進むデジタル化社会に対応すべく、タブレット端末や学習支援ソフト、電子黒板等の ICT 機器の整備を県内他自治体に先行して整備、活用が進められており、GIGA スクール構想のより一層の推進を図っていただきたい。 ②定期的に学習状況を把握し、学力定着状況によっては、必要な指導も行われており、今後も継続した取り組みにより、学力の向上を目指していただきたい。 ③共働き家庭が増加している中、市外で働く保護者も増えており、そのニーズを把握し必要であれば市立幼稚園において民間と同等の預かり時間の延長ができないか検討いただきたい。 ④幅広い地域住民等の参画により、体験活動や補充学習、こどもの居場所づくりなど、地域全体でこどもを育む取り組みは非常に素晴らしい取り組みと考えます。しかし、1回あたりの参加者数が少なく見受けられるため、開催方法等効率性やニーズの把握など検証が必要と考えられる。 最後に、幼児・学校教育の充実は、基本方針である「ひとが育ち、輝くまちづくり」において非常に重要な役割を担っています。今後の杵築市を担っていくこどもたちの確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成をより一層取り組んでいただきたい。

(2) 事務事業評価コメント一覧

No.	事業名	外部評価
		見直しの方針
		総合コメント
1	シティセールス事業	内容見直し
		昨年度実施された市民アンケートや市民ワークショップの結果でも、より一層の広報の強化が求められている。 他市の先行事例を参考にしつつ、庁内組織横断的に取り組みを進めシナジー効果増加を図ることが必要。 また、専門的な知識が必要な業務や職員以外が実施する方が効率的な業務については、民間のノウハウを積極的に活用することを検討されたい。
2	観光協会支援事業	継続
		観光協会は、杵築市にとり必要な団体である。 現状では、観光客は増加傾向にあるがコロナ禍以前の水準までは回復していない。 観光客の増加は、市内事業者の経営にも大きく影響することから一層の誘客活動を進めていただきたい。 また、市内事業者のみならず、市内各種団体や近隣自治体と連携した横展開の取り組みを進め、自主事業の強化に努められたい。
3	大分県親元就農給付金事業	継続
		杵築市にとり、1次産業は重要な産業である。農林業センサスの結果でも、65歳以上の農業者が多くを占めており、今後の杵築市の農業の継続性が懸念される。 そのため、本事業では、親族の経営を継承し農業の担い手を育成する重要な事業であり、今までの事業対象者について、離農した者はいないとのことなので、事業効果は認められる。就農した若い農業者が、地域の担い手として円滑に定着するよう、継続してフォローアップをしていただきたい。

4	栽培漁業促進事業	継続 本事業においては、エビデンスもしっかり整備されており、事業効果が確認できた。 今後も、しっかりとした数値・根拠に基づいた政策形成を着実に進め、1次産業の活性化に努めていただきたい。
5	山香ふるさとまつり開催事業	継続 来場者数は、目標値に達していないが、一定程度以上の来場があるため、地域活性化のために貢献していると考ええる。 しかし、実行委員会構成団体の高齢化などにより徐々に運営が困難になることが予想される。今後は、事業の規模や開催方法、実行委員会のあり方等を検討し、持続可能な実施体制の構築に努めていただきたい。